

事務事業評価資料

施策名	安全・安心な社会づくり（医療体制の整備）		所管部局課名	健康福祉部健康局医務課						
事業名	小児救急医療相談体制の整備		担当者電話番号	企画調整係 078-362-4351						
事業目的	小児救急患者の家族の不安の解消 コンビニ受診の抑制 適切な医療機関の紹介									
事業内容	県下全域を対象とした小児救急医療相談（#8000） 委託先：県立こども病院 相談日時：毎夜間（18時～明朝）、休日昼間（9時から明朝） 地域における小児救急医療相談窓口 補助対象者：市町又は病院開設者 補助対象経費：相談窓口運営費 負担割合：国1/3、県1/3、市町等1/3 実施圏域：神戸、阪神南、阪神北、北播磨、中播磨（H21～）、丹波（H21～）、淡路			事業開始年度	#8000（平成16年度） 地域における電話相談（平成15年度）					
事業に要するコスト	区分	平成20年度決算額		平成21年度当初予算額		平成22年度当初予算額				
	事業費	(27,506 千円) 45,123 千円		(35,158 千円) 62,256 千円		(33,821 千円) 61,943 千円				
	人件費	847 千円	従事人員 0.1人	836 千円	従事人員 0.1人	821 千円 従事人員 0.1人				
	総コスト（+）	45,970 千円	従事人員 0.1人	63,092 千円	従事人員 0.1人	62,764 千円 従事人員 0.1人				
事業の目標	小児救急医療電話相談（#8000）の実施		[目標設定理由] 小児救急患者の家族の不安の解消やコンビニ受診の抑制のため、全県を対象とした電話相談窓口の設置を1箇所整備する必要があるため							
	相談窓口の実施圏域		[目標設定理由] 県内の各圏域に小児の症状に応じた適切な医療機関を紹介する相談窓口を設置し、保護者の不安を解消する必要があることから、各圏域における相談窓口の設置を目標とする。							
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		20年度実績	21年度見込み	22年度目標	達成率（%）			
		目標値	年度				H20	H21	H22	
	小児救急医療電話相談（#8000）の実施	1箇所	18年度	1箇所 (25,698 千円)	1箇所 (27,698 千円)	1箇所 (27,698 千円)	100.0%	100.0%	100.0%	
相談窓口の実施圏域	9圏域	23年度	5圏域 (19,425 千円)	7圏域 (34,558 千円)	8圏域 (34,479 千円)	55.6%	77.8%	88.9%		
評価結果	必要性	・患者家族の不安解消や、受診の必要のない患者にアドバイスを行うことにより、コンビニ受診を抑制する必要がある。								
	有効性	・相談窓口の実施圏域及び相談件数は着実に増加している。								
	効率性	・小児救急医療電話相談（#8000）については、国庫補助制度を活用することにより、効率的に運用している。 ・また、圏域における相談窓口についても、国：県：市＝1：1：1の負担割合のもとで、一定の補助基準の範囲で効率的に運用している。								
	民間・市町との役割分担	・全県を対象とした#8000については、県が役割を担い、小児医療に精通した看護師等による相談窓口を小児科医が常時確保されている県立病院において設置している。 ・また、圏域における電話相談についても、地域性を踏まえたきめ細やかな相談対応が可能な病院や市町が担うこととし、県はその運営費の一部を補助している。								
	受益と負担の適正化	・全県対象の小児救急医療電話相談（#8000）については、県事業として実施している。 ・また、圏域における電話相談については、病院等に対する補助事業と位置付けており、国、県、市町等1/3ずつの経費負担としている。								
実施方針	方向性	新規 廃止	（拡充） 縮小	継続 統合	凍結（休止）	実施手法の見直し 延長	終期設定			
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	相談窓口の実施圏域 7 圏域 8 圏域（+1 圏域拡充）（予定）									